

論文考査の問題

腸管出血性大腸菌感染症の原因菌は、ベロ毒素を産生する大腸菌である。腸管出血性大腸菌感染症においては、無症状から致命的なものまで様々な臨床症状が知られている。特に、腸管出血性大腸菌感染に引き続いて発症することがある溶血性尿毒症症候群は、死亡あるいは腎機能や神経学的障害等の後遺症を残す可能性のある重篤な疾患である。

また、腸管出血性大腸菌感染症は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、三類感染症に定められており、本感染症の患者を診断した医師は、直ちに最寄りの保健所長を経由して都道府県知事に届出を行わなければならない。

近年、大阪府域では、保育施設における腸管出血性大腸菌感染症の集団感染事例が発生している。このような状況の中で、保育施設における腸管出血性大腸菌感染症の集団感染を予防するために、大阪府としてどのような取組みが必要か、また、集団感染が発生した際に大阪府はどのような役割を果たすべきか、あなたの考えを述べなさい。